

四 半 期 報 告 書

(第116期第 2 四半期)

京都府綾部市青野町膳所 1 番地

(大阪本社)大阪市北区梅田一丁目 8 番17号(大阪第一生命ビル)

ゲンゼ株式会社

E 0 0 5 2 0

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

グンゼ株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第116期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
【会社名】	グンゼ株式会社
【英訳名】	GUNZE LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平 田 弘
【本店の所在の場所】	京都府綾部市青野町膳所1番地 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記で行っております。 (大阪本社) 大阪市北区梅田一丁目8番17号 大阪(06)6348-1312
【電話番号】	綾部(0773)42-3181
【事務連絡者氏名】	取締役 経営戦略部長 浜 村 眞
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目10番4号 グンゼ株式会社 東京支社
【電話番号】	東京(03)3276-8710
【事務連絡者氏名】	東京支社 東京総務課長 橋 本 一 男
【縦覧に供する場所】	グンゼ株式会社 大阪本社 (大阪市北区梅田一丁目8番17号(大阪第一生命ビル)) グンゼ株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋二丁目10番4号(グンゼ日本橋ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) グンゼ株式会社大阪本社及び東京支社は、法定の縦覧場所ではありませんが投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第115期 第2四半期 連結累計期間	第116期 第2四半期 連結累計期間	第115期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (百万円)	67,228	67,059	133,705
経常利益 (百万円)	1,808	635	3,285
四半期(当期)純利益 (百万円)	719	329	1,796
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	△2,604	△1,312	△1,656
純資産額 (百万円)	112,310	111,226	113,345
総資産額 (百万円)	168,463	169,365	163,917
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3.68	1.71	9.23
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3.67	1.70	9.21
自己資本比率 (%)	66.2	64.9	68.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,165	△2,789	5,050
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,977	△3,941	△5,958
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,402	6,346	2,506
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,001	6,626	6,905

回次	第115期 第2四半期 連結会計期間	第116期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日
1株当たり四半期純損 失(△) (円)	△1.62	△3.36

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第115期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）におけるわが国経済は、東日本大震災とその後の電力制限による企業活動や個人消費の低迷に加え、欧米の金融不安と新興国の成長鈍化並びに原材料等の高騰や円高進行など、厳しい経営環境が続きました。

当社グループにおいては、機能ソリューション事業では、震災によりサプライチェーンが混乱する中、迅速なデリバリー対応や電力制限に対する前倒し生産などにより影響を比較的軽微に抑えることができました。アパレル事業においては、綿花を中心とする原材料価格の高騰や海外労務費の上昇に加え、P B（プライベートブランド）商品の増加などから、引き続き厳しい状況で推移しました。

このような状況のなかで、今期からスタートさせた中期経営計画『Innovation 4S（平成23年度～平成25年度）』の重点戦略である「成長確保」と「体質強化」を展開し、激変する市場環境への対応力強化に取り組みました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は67,059百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益は609百万円（前年同期比63.5%減）、経常利益は635百万円（前年同期比64.9%減）、四半期純利益は329百万円（前年同期比54.2%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<機能ソリューション事業>

プラスチックフィルム分野では、震災後の供給不足や電力制限による前倒し需要に加えて猛暑効果もあり、平板収縮フィルムおよびナイロンフィルムが順調に推移しました。また連結子会社の福島プラスチック㈱では、電力制限による操業調整等の対応を余儀なくされましたが、輪番操業など効率的生産により影響を最小限に抑えました。エンジニアリングプラスチック分野では、震災の影響は限定的でしたが、円高と欧米の景気悪化による需要低迷の影響を受けました。電子部品分野は、タブレット端末向け透過型静電容量方式タッチパネルが伸長しましたが、仕様変更や量産立上げ遅れなどにより、利益貢献には繋がりませんでした。メディカル分野は、骨接合材と人工皮膚が好調に推移しました。以上の結果、機能ソリューション事業の売上高は26,142百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は1,928百万円（前年同期比10.7%減）となりました。

<アパレル事業>

インナーウェア分野は、シーズン機能商品（クールマジック等）が節電需要により堅調に推移しましたが、ファッション・カジュアル商品が苦戦しました。一方、綿花などの原材料価格高騰に対して、8月出荷より一部商品で値上げを実施しました。レッグウェア分野では、震災後の消費マインドの変化により柄物をはじめとするファッション商品は苦戦しましたが、機能性を打ち出したシーズン商品やソックスは好調に推移しました。以上の結果、アパレル事業の売上高は35,323百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益は110百万円（前年同期比78.2%減）となりました。

<ライフクリエイト事業>

不動産関連分野は、商業施設「グンゼ タウンセンター つかしん」は、地域密着型の販売促進に努めましたが、消費の低迷および近隣の商業施設のオープン・増床等の影響もあり苦戦しました。なお、昨年10月に賃貸契約を解除した前橋商業施設については、後継テナントが決定し、12月初旬から営業開始する予定であります。スポーツクラブ分野では、新規顧客の獲得に向けた新メニューの導入と効率運営により、堅調に推移しました。以上の結果、ライフクリエイト事業の売上高は6,169百万円（前年同期比5.0%減）、営業利益は324百万円（前年同期比51.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、169,365百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,447百万円増加しました。主な増加要因は、受取手形及び売掛金の増加3,039百万円、たな卸資産の増加5,010百万円であり、主な減少要因は、投資有価証券の減少2,779百万円であります。

負債は、58,139百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,567百万円増加しました。主な増加要因は、コマーシャル・ペーパーを含む長短借入金の増加7,869百万円であります。

純資産は、111,226百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,119百万円減少しました。主な減少要因は、配当による減少1,448百万円、その他有価証券評価差額金の減少1,484百万円であり、主な増加要因は、少数株主持分の増加408百万円、四半期純利益の計上による増加329百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ278百万円減少し、6,626百万円となりました。当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

営業活動に使用されたキャッシュ・フローは、2,789百万円（前年同期は2,165百万円の収入）となりました。主なキャッシュ・インは減価償却費3,960百万円、税金等調整前四半期純利益765百万円であり、主なキャッシュ・アウトは たな卸資産の増加4,942百万円、売上債権の増加2,522百万円であります。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前年同期と比較して36百万円減少し3,941百万円となりました。主なキャッシュ・アウトの要因は機能ソリューション事業の設備投資など固定資産の取得による支出3,747百万円であります。

財務活動によって得られたキャッシュ・フローは、前年同期と比較して3,943百万円増加し6,346百万円となりました。主なキャッシュ・インの要因は短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増加5,468百万円、長期借入れによる収入2,500百万円、主なキャッシュ・アウトの要因は配当金の支払1,437百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社グループは、「品質第一」と「技術立社」を基盤に、創業の精神である「人間尊重」、「優良品の提供」、「共存共栄」を企業理念として顧客起点の事業運営を行っております。この理念の下、企業の社会的責任（CSR）に積極的に取り組むとともに、各事業分野で「より安心」、「より快適」な魅力ある商品とサービスの提供を通じて豊かで創造的なヒューマンライフに貢献するグローバル企業を目指しております。

また、当社グループは、企業価値向上を目指し、株主重視の経営姿勢を堅持していくことを基本に、収益性の向上、資本の効率化に取り組むとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、配当金支払い・自己株式取得等を通じて、中長期的な業績見通しに基づいた、安定的・継続的な利益還元を図っております。

一方、当社の株主のあり方については、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、会社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、上記のような取り組みを通して、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を図るためには、株主の皆様はもとより、お客様・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持し、発展させていくことが重要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、ステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行うことが可能な者である必要があると考えております。

従って、当社グループの企業価値及び会社の利益については株主共同の利益を毀損する恐れのある大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

a. 中期経営計画の推進

当社グループは、中期経営計画（Innovation 4S計画：第116期～第118期）を展開しており、『3つのSが大きなSに！』をキャッチフレーズに、「成長確保」、「体質強化」、「経営基盤強化」を3本柱として、全社・各事業における継続的な事業構造改革により企業価値の向上を図っていくこととしております。

b. コーポレートガバナンスの強化

当社は、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化を図るため、第110期（平成17年度）に執行役員制度の導入、取締役員数の削減を行うとともに、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制とするため、第111期（平成18年度）に取締役任期を2年から1年に変更し、併せて経営の透明性の確保を図るため社外取締役の選任を行うなど、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

③不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値の維持・向上を目的として、また株主の皆様が自ら適切な判断を行うのに十分な時間・情報を確保するために平成18年5月12日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対処方針（買収防衛策）」を決議し、そのうえで平成18年6月29日開催の第110期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

この対処方針は、その後の買収防衛策をめぐる諸々の動向を踏まえて一部改定され、平成20年6月26日開催の第112期定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、更新いたしました。また、平成23年5月13日開催の取締役会において、これを一部改定し、「当社株式の大量買付行為に対する対処方針（買収防衛策）の継続について」（以下、「本対処方針」といいます。）として継続することを決議し、同日付でその詳細を公表したうえで、平成23年6月24日開催の第115期定時株主総会において株主の皆様からご承認いただきました。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス<http://www.gunze.co.jp/>）に掲載しております。

④上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対処方針においては、大量買付行為があった際には、当社取締役会は特別委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に対し責任を持って評価したうえで原則として従うものとしていること、また対抗措置は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、本対処方針は当社取締役会の恣意的判断を排除し、大量買付ルールへの遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,493百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	209,935,165	209,935,165	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	209,935,165	209,935,165	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年8月4日
新株予約権の数	260個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	260,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成23年8月20日から 平成53年8月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要 するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 新株予約権の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、下記3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成52年8月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えてなかった場合

平成52年8月20日から平成53年8月19日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から30日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記2に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日	—	209,935,165	—	26,071	—	6,566

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	31,304	14.91
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,131	2.92
(株)京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 番地	5,875	2.79
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	5,528	2.63
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,398	2.09
日本興亜損害保険(株)	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	4,380	2.08
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,801	1.81
(株)G S I クレオス	東京都千代田区九段南二丁目3番1号	2,655	1.26
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA	2,460	1.17
グンゼグループ従業員持株会	大阪府大阪市北区梅田一丁目8番17号	2,244	1.06
計	—	68,780	32.76

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式16,864千株(8.03%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	31,304千株
第一生命保険(株)	14 "
日本マスタートラスト信託銀行(株)	4,398 "
資産管理サービス信託銀行(株)	3,801 "

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,864,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,278,000	191,278	—
単元未満株式	普通株式 1,793,165	—	1 単元(1,000株)未満の株式 (注)
発行済株式総数	209,935,165	—	—
総株主の議決権	—	191,278	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式290株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) グンゼ株式会社	大阪市北区梅田一丁目 8 番17号	16,864,000	—	16,864,000	8.03
計	—	16,864,000	—	16,864,000	8.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、協立監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成23年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,905	6,626
受取手形及び売掛金	27,122	30,162
商品及び製品	17,436	19,843
仕掛品	6,423	7,803
原材料及び貯蔵品	5,673	6,897
その他	4,189	4,455
貸倒引当金	△28	△18
流動資産合計	67,722	75,770
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	36,770	37,780
機械装置及び運搬具（純額）	12,811	16,130
土地	11,996	11,948
その他（純額）	5,890	2,749
有形固定資産合計	67,468	68,608
無形固定資産	2,190	1,984
投資その他の資産		
投資有価証券	16,698	13,919
その他	9,985	9,227
貸倒引当金	△147	△145
投資その他の資産合計	26,536	23,001
固定資産合計	96,194	93,594
資産合計	163,917	169,365

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,844	8,546
短期借入金	3,993	5,907
コマーシャル・ペーパー	12,800	16,800
1年内返済予定の長期借入金	1,081	1,080
未払法人税等	509	542
賞与引当金	1,311	1,355
その他	7,717	8,251
流動負債合計	35,257	42,483
固定負債		
長期借入金	5,175	7,132
退職給付引当金	4,623	3,223
長期預り敷金保証金	4,906	4,666
その他	608	633
固定負債合計	15,313	15,655
負債合計	50,571	58,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,071	26,071
資本剰余金	14,082	14,081
利益剰余金	80,033	79,006
自己株式	△7,286	△7,288
株主資本合計	112,900	111,871
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,592	1,108
繰延ヘッジ損益	△416	△447
土地再評価差額金	△400	△400
為替換算調整勘定	△2,228	△2,239
その他の包括利益累計額合計	△452	△1,979
新株予約権	200	228
少数株主持分	697	1,106
純資産合計	113,345	111,226
負債純資産合計	163,917	169,365

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	67,228	67,059
売上原価	48,871	50,017
売上総利益	18,357	17,041
販売費及び一般管理費	※ 16,690	※ 16,431
営業利益	1,667	609
営業外収益		
受取利息	12	1
受取配当金	209	219
固定資産賃貸料	295	319
投資有価証券割当益	145	—
その他	128	136
営業外収益合計	791	677
営業外費用		
支払利息	81	67
固定資産賃貸費用	281	330
為替差損	162	160
その他	124	92
営業外費用合計	650	650
経常利益	1,808	635
特別利益		
固定資産売却益	59	28
貸倒引当金戻入額	11	—
退職給付信託設定益	969	1,492
その他	—	37
特別利益合計	1,039	1,558
特別損失		
固定資産除売却損	95	122
投資有価証券評価損	8	—
退職給付費用数理差異償却額	1,123	1,246
事業構造改善費用	287	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	62	—
その他	24	59
特別損失合計	1,602	1,428
税金等調整前四半期純利益	1,245	765
法人税等	504	532
少数株主損益調整前四半期純利益	740	233
少数株主利益又は少数株主損失(△)	21	△96
四半期純利益	719	329

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	740	233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,634	△1,484
繰延ヘッジ損益	△274	△31
為替換算調整勘定	△436	△29
その他の包括利益合計	△3,345	△1,545
四半期包括利益	△2,604	△1,312
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,610	△1,197
少数株主に係る四半期包括利益	5	△115

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,245	765
減価償却費	3,861	3,960
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9	△10
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△684	186
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4	32
受取利息及び受取配当金	△222	△221
支払利息	81	67
固定資産除売却損益 (△は益)	36	94
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	8	—
退職給付信託設定損益 (△は益)	△969	△1,492
退職給付費用数理差異償却額 (△は益)	1,123	1,246
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	62	—
事業構造改善費用	287	—
その他の損益 (△は益)	52	147
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,442	△2,522
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△657	△4,942
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	190	△152
仕入債務の増減額 (△は減少)	730	450
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	△47	△240
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△293	△59
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△12	138
小計	2,336	△2,551
利息及び配当金の受取額	221	221
利息の支払額	△67	△76
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△325	△382
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,165	△2,789
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△4,044	△3,747
固定資産の売却による収入	69	87
固定資産の除却による支出	△45	△61
投資有価証券の取得による支出	△22	△284
貸付金の増減額 (△は増加)	7	47
その他	57	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,977	△3,941

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	3,462	5,468
長期借入れによる収入	2,900	2,500
長期借入金の返済による支出	△1,300	△540
配当金の支払額	△1,469	△1,437
自己株式の取得による支出	△1,163	△5
その他	△26	360
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,402	6,346
現金及び現金同等物に係る換算差額	△86	△3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	504	△387
現金及び現金同等物の期首残高	5,496	6,905
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	0	109
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,001	※ 6,626

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	
第1四半期連結会計期間より、重要性が増した下記の5社を連結の範囲に含めております。	
株式会社小津加工センター	
青島吉福包装有限公司	
郡宏光电股份有限公司	
台湾郡是股份有限公司	
郡是医療器材(深圳)有限公司	

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
税金費用の計算	
当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。	
また、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算する方法によっております。	
なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務(保証債務)

連結会社以外の会社に対して次の保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)	
(住宅ローン債務に対する連帯保証)		(住宅ローン債務に対する連帯保証)	
グンゼ㈱従業員	98百万円	グンゼ㈱従業員	81百万円
(銀行借入金<経営指導念書等の差入れを含む>)		(銀行借入金<経営指導念書等の差入れを含む>)	
山東冠世時装加工有限公司	100	山東冠世時装加工有限公司	100
北京北人郡是機械有限公司	30	北京北人郡是機械有限公司	15
郡宏光電股份有限公司	700	Gunze International	421
Gunze International	298	Hong Kong Limited	
Hong Kong Limited		合 計	618
合 計	1,226		

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
物流費	3,918百万円	3,907百万円
広告宣伝費	1,359	1,070
給与手当	3,903	3,757
賞与引当金繰入額	568	527
退職給付引当金繰入額	343	267
減価償却費	289	247
研究開発費	1,609	1,493

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金	6,001百万円	6,626百万円
現金及び現金同等物	6,001	6,626

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,479	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,448	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	機能ソリューション事業	アパレル事業	ライフクリエイ イト事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,592	36,590	6,045	67,228	—	67,228
セグメント間の内部売上高 又は振替高	80	91	451	622	△622	—
計	24,672	36,682	6,497	67,851	△622	67,228
セグメント利益	2,159	504	664	3,328	△1,660	1,667

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,660百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当該費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	機能ソリューション事業	アパレル事業	ライフクリエイ イト事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,062	35,248	5,747	67,059	—	67,059
セグメント間の内部売上高 又は振替高	79	74	421	575	△575	—
計	26,142	35,323	6,169	67,634	△575	67,059
セグメント利益	1,928	110	324	2,364	△1,754	609

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,754百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当該費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり四半期純利益

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益	3.68円	1.71円
四半期連結損益計算書上の四半期純利益	719百万円	329百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円
普通株式に係る四半期純利益	719百万円	329百万円
普通株式の期中平均株式数	195,772千株	193,075千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.67円	1.70円
四半期純利益調整額	一百万円	一百万円
普通株式増加数	451千株	671千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

グンゼ株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 南 部 敏 幸 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 作 花 弘 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグンゼ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グンゼ株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【会社名】	グンゼ株式会社
【英訳名】	GUNZE LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平 田 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役常務取締役 児 玉 和
【本店の所在の場所】	京都府綾部市青野町膳所1番地 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、主たる業務は 下記で行っております。 (大阪本社) 大阪市北区梅田一丁目8番17号
【縦覧に供する場所】	グンゼ株式会社 大阪本社 (大阪市北区梅田一丁目8番17号(大阪第一生命ビル)) グンゼ株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋二丁目10番4号(グンゼ日本橋ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) グンゼ株式会社大阪本社及び東京支社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長平田弘及び当社最高財務責任者児玉和は、当社の第116期第2四半期(自 平成 23 年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。